

模擬国連研究雑誌  
模擬国連の探求

2025年度 第1号  
～前期会議編  
発行：日本模擬国連代表部

## 利用に関する注意事項

本誌のうち、目次に挙げる各章の著作権は各章それぞれの寄稿者に属し、特に章の冒頭で氏名あるいは団体名を示している場合はその者あるいは団体が著作権者となる。その他の箇所の著作権並びに編集著作権は、日本模擬国連に属する。

なお、本誌掲載の寄稿に示された見解は寄稿者個人のものであり、日本模擬国連代表部あるいは日本模擬国連の見解を代表するものではない。

本誌の自由な配布、閲覧を認める。ただし、営利利用、無断転載はこれを認めない。

本誌の利用についてご質問がある場合は、編集を担当する日本模擬国連代表部研究までご連絡ください。

連絡先 : [research.dept.jmun@gmail.com](mailto:research.dept.jmun@gmail.com)

## はしがき

模擬国連は議論、交渉をはじめとした多くの能力を必要とする活動である。模擬国連の能力を十分に習得するためには経験の積み重ねが重要となるため、それらの能力は基本的には模擬国連の実践の中で鍛えられる。しかし、模擬国連の実践たる模擬国連会議のほとんどは、文章として記録に残されることなく、ただ参加者の記憶に保存され、各々個人の反省に活かされるに過ぎない。また、各々個人の反省の結果として各々が行った数多の考察についても、共有を行う場が十分ではないと言わざるを得ない。そのため、模擬国連の実践について考察しようにも、自身の経験という限界が存在してしまうことになる。

文章として模擬国連会議とそれに関する考察を記録に残すことは、模擬国連に関する考察の幅を広げ上記の限界を克服するための材料となるだけでなく、それ自体、模擬国連の実践をどのように具体化するかという作業を通じた、模擬国連とは何かという探求となるだろう。以上の考えから、日本模擬国連会員有志により『模擬国連の探求』は始められた。この度日本模擬国連は上記の趣旨に賛意を示し、『模擬国連の探求』をより広範かつ包括的な模擬国連に関する会員の探求のプラットフォームとすることを決意し、その編集と発行を引き継いで行うこととなった。

本誌が、模擬国連の探求と発展の礎となることを願ってやまない。

# 目次

利用に関する注意事項	1
はしがき	2
模擬国連の軌跡	4
神戸研究会冬会議「平和のための結集決議(Uniting for peace)」	5
国立研究会春の一日体験会議『安全保障理事会の議会席拡大と衡平配分および関連事項』	7
四ツ谷研究会 春一会議 「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議」	8
名古屋支部 春の 1 日体験会議『INC5 国際プラスチック条約』	10
四ツ谷研究会新歓会議『紛争ダイヤモンド』	11
神戸研究会『気候変動枠組条約 第 21 回締約国会合』	15
京都研究会前期会議 「不干涉原則宣言」	17
四ツ谷研究会前期会議『国際連合における中華人民共和国の合法的権利の回復問題』	19
九州支部 前期会議 『ルワンダ情勢』	24
国立研究会『人種差別撤廃条約』	31
神戸研究会『植民地独立付与宣言』	33

## 模擬国連の軌跡

『模擬国連の軌跡』では、各時期に日本模擬国連その他で開催された模擬国連会議の記録を掲載する。

# 神戸研究会冬会議「平和のための結集決議(Uniting for peace)」

会議監督: 中川涼介

## 1. 目的とコンセプト

模擬国連では頻出の議題であるため、会議の概要については他の会議監督に譲り、本稿では本会議の目的とコンセプトについて述べる。

本会議の目的は、「自己目的化した国益・模擬国連をなくすこと」である。

近年の模擬国連では、「楽しさに焦点を当てる」という風潮が目立つようになってきたが、私はそこに強い違和感を覚える。模擬国連は、“交渉”を通じて国益を最大化するという競技性を持つ活動であり、その交渉は当然ながら他者との関係性の中で行われるものである以上、スポーツマンシップが大前提として求められる。

にもかかわらず、リサーチをせずに会議に臨み、冗長なスピーチを繰り返し、メンターで自らの会議行動を誇示し、帰結点を見据えることなくただの“国益交換ゲーム”を行い、会議後のアフターで酒を飲み大騒ぎする。これらの行動が果たして、スポーツマンシップに適ったものであると言えるだろうか。

こうした状況は、例え話をを用いるとわかりやすい。例えばサッカーにおいて、プレイヤーが本来目指すべきは「ゴールを決めて試合に勝つこと」である。バックスピントを習得したり、リフティングの回数を増やしたりするのは、すべてその勝利のための手段である。しかし、それらを習得すること自体が目的化し、悦に浸るようになってしまえば、それはもはや“勝利”を目指すスポーツマンとしての姿勢とは言えず、自己満足にすぎない。中二病的で、むしろ恥ずべき行為とすら言えるだろう。

同様に、自己満足に終始する模擬国連の楽しみ方は、断じて容認できない。こうした問題意識を出発点として、本会議は企画された。

また、近年の模擬国連では「目的と手段の不一致」も顕著である。模擬国連においては、目的(国益)を達成するために手段(戦術)があり、その両者を結ぶのが戦略である。しかし、現実にはこの接続が甘く、手段が目的化してしまっている例が多い。“対話”を重視する外交官(デリゲート)はその典型である。対話はいくまで数ある戦術の一つにすぎない。それを行う目的が明確でなければ、対話そのものが自己目的化してしまう。

この問題を克服するには、常に目的を見据え、最善を思考し続ける姿勢が必要である。

「国益達成のための最善の帰結とは何か？」

「その帰結を導くために自分は何をすべきか？」

「そもそも、“善い模擬”とは何か？」

こうした問いを持ち続けることによって、模擬国連の“自己目的化”は防ぐことができる。これは、ギリシア哲学における「善く生きる(εὖ ζῆν)」という思想にも通じる姿勢であると考えられる。

この理念を象徴する言葉として、本会議では「Τέλος(テロス)」をコンセプトに据えた。

## 2. 会議について

### 議題選定

議題選定にあたり、以下の3点を重視した。

1. 議場構造が単純でありながら、主張のレイヤーが多層であること
2. 主張の論拠となる国際法が多岐にわたらないこと
3. 理想とする国際秩序→国益策定→戦略策定→戦術の流れが作りやすい議題であること

これらの要素を満たすことが、コンセプトの実現に不可欠であると考えた。U4Pは、議場

構造が単純

かつ憲章解釈でありながら、主張や根拠条文が多層であり、国益が各国の国際秩序観から導かれる議題であるため、適していると判断した。

## 会議進行

### I. TT議論

議論の主導権は終始、西側ではなくシリア、ユーゴスラビア、チリなどの中小国およびソ連が握る形となった。結果として採択されたタイムテーブル（TT）は以下の通りである。

- 大論点1（現状認識：ESSの必要性の確認）：60分
- 7か国提案A項（及びそれに類するもの）：150分
- 同B項：60分
- 同C項：50分
- 同D項：80分
- 新規提案文言：60分

主張に際して憲章との接続が求められたほか、議論時間の配分も西側には不利なものであり、中小国とソ連に有利なTTであった。

### II. モデ

モデレート・コーカス（モデ）においても、西側が押される展開が続いた。一方で、西側は裏交渉により、パキスタン、ギリシア、ブラジルなどの西側寄りの中小国を固め、チリやユーゴスラビアといった新規文言を持つ国との交渉を素早く行った。

### III. アンモデ

アンモデレート・コーカス（アンモデ）では、西側案の文言交渉が中心となった。ソ連は中間国を巧みに利用し、インドを中心にイスラエルなどと協力して中間国案を作成し、西側案に対抗。しかし、西側がチリ・ユーゴ提案の自決権文言を受け入れたことで、西側案が圧倒的多数を獲得した。

### IV. 会議成果

史実通り、シリア・イラク案と西側案が採択された。特に西側案は、

- 自決権に関する文言
- 経済的支援に関する文言（「平和のための結集」の文脈で決議に掲載）

が含まれた点で史実と異なる。この点は西側にとって大きな痛手であり、文言提案国のチリ・ユーゴスラビアが国益を大きく達成した結果となった。

## 3. 会議統括・課題

### I. 総括

モデレート・コーカスとアンモデレート・コーカスの議論が分離してしまった感が否めない。モデでは終始、西側が押されていたものの、最終的には西側の国益交換によって決着がついた。この国益交換に関しては西側のボトムを割っている国益交換であり、安易な国益交換によって会議の決着がついてしまったのは非常に残念といえる。

### II. 課題

会議のコンセプトと目標に沿った行動を取るデリが一定数いたことは評価したい。特に、ソ連、カナダ、ユーゴスラビアは帰結点を見据えた戦略・戦術を用いた交渉を行い、会議の主役であったといえる。

一方で、議場全体としては、依然として目的が自己目的化しているように感じられた。これはフロントの力不足によるものであり、反省点として挙げたい。

同時に、今の模擬国連に求められているのは「楽しむこと」なのではないか、「強くなること」ではないののではないかと、という疑問も感じた。

最後に、ディレクの私を信じてくれた冬会議フロント、そして参加してくれたデリに感謝を伝え、本稿の結びとする。

# 国立研究会春の一日体験会議『安全保障理事会の議席拡大と衡平配分および関連事項』

会議監督: 松谷優花

## 1. 会議概要・目的

- ・日時: 2025年 4月 26日、27日
- ・会場: 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・議題: 安保理改革(国連総会第 59 会期総会本会合)
- ・会議コンセプト: Step by Step

本会議は、2005 年第 59 回国連総会本会議にて行われた、『安全保障理事会の議席拡大

大と衡平配分および関連事項』、いわゆる安保理改革を議題として設定した。また、一日体験会議であることを考慮し、扱う論点を絞って行った。

大論点1: 議席拡大

小論点1: 議席数の拡大

安全保障理事会の議席数拡大の是非、拡大する場合の常任議席・非常任議席それぞれの拡大数、新たな常任理事国の選出基準が争点となった。

小論点2: 新規常任理事国の拒否権

新たに選出される常任理事国に拒否権を付与するか否か、また条件付きで付与するかが争点となった。

大論点 2: 既存の拒否権について

現常任理事国の保有する拒否権が争点となった。

本会議では、会議当日に向けて、未来メンが模擬国連の進め方や議題について理解できるよう、旧メン以上向けのBGとは異なる構成の未来メン向けBGを配布した。また、未来メンに当日の議論に参加することができるよう、先輩メンとの国内ミートに参加してもらい、模擬国連についての基本知識や議題、当日の流れについて把握してもらった。

会議当日は、午前中に1時間で未来メンに向けた議題解説を行い、午後に関会という形をとった。開会後は、4時間のモデののちに1時間45分のアンモデを行うというタイムテーブルで行った。

## 2. 会議の経過

参加国の主なグルーピングは、現常任理事国の P5(アメリカ・イギリス・フランス・ロシア・中国)、安保理常任議席入りを目指す G4(日本・ドイツ・ブラジル)、G4 の常任議席入りを阻止することを目指すUfC(韓国・イタリア・メキシコ・ニュージーランド・カナ

ダ)、一枚岩ではないがアフリカ全体での常任理事国入りを目指す AU(エジプト・アルジェリア・南アフリカ・ナイジェリア・ジンバブエ・ガーナ)であった。

モデにおいては、大論点1小論点1において、何らかの議席の拡大が必要であるという点に関してあらかた議場の合意が形成されたものの、具体的な議席配分や拒否権の付与に関して各陣営のスタンスの不一致が浮き彫りとなった。小論点1の議席数の配分に関してはAU・G4が一致した主張を行い数的有利を得たものの、議論は平行線で終わった。大論点2においては、P5が孤立していたものの、各陣営がP5への譲歩をある程度見せ、現実的なアプローチとして、将来的な拒否権撤廃を見据えた拒否権の制限がG4・AU・UfCにより主張された。拒否権行使について何らかの制限はする必要があると大多数の国が認識してい

ることが全体で確認されたことにより、拒否権制限に関する交渉をP5に持ち掛ける前提が作られた。

コーカスでの動きは、主に5つのフェーズに分けられる。第一フェーズにおいては、陣営内調整が行われ、陣営内部でDRや戦略が共有された。第二フェーズにおいては、イギリス・フランスがAU案を支持することがAUにより確認された。また、中国やロシアがそれぞれ関係性の深い国(ジンバブエ、エジプト)と接触し、AUの内部分裂への布石を打つ動きが見られた。第3フェーズにおいては、P5・G4間での妥協点の模索が行われるも、G4の主張する準常任理事国案に関してP5による一致した賛同を得ることはできなかった。また、AU内部では第2フェーズでの中露による布石から、拒否権に関しての内部対立が顕在化した。AU・UfC間でも常任理事国の議席拡大について再度議論が行われたものの、決裂した。第4フェーズにおいては、G4・AUがまとまろうとする動きが見られた。AU内部での不一致から、コンバインは難航したものの、最終的にはAU・G4コンバイン案が成立した。さらにUfC・P5間では、UfCがP5に対して、拒否権制限の文言を弱めることをバスターに、G4案を支持しないよう約束を取り付けようとするも、失敗に終わった。第5フェーズにおいて、UfC・中露間はG4案を支持しないことで一致したものの、中露は拒否権制度への言及は容認しない姿勢を崩さなかったため、UfC案の採択可能性の低さが明らかになった。これを経て、UfCはAU・G4のコンバイン案を阻止することに専念するようになった。G4・AUと米中露の間では、米中露が拒否権制限への言及を容認できないことが確認された。これにより、AU・G4コンバイン案のなかで拒否権制限に言及することで、必要な賛成票の獲得が非現実的になるのではないかということが明らかになった結果、AU・G4案では拒否権に関しては自制することで落ち着いた。採択投票に掛けられたAU・G4コンバイン案は、賛成9(アルジェリア・ブラジル・ドイツ・エジプト・フランス・ガーナ・日本・ナイジェリア・南アフリカ)、棄権4(カナダ・ニュージーランド・イギリス・ジンバブエ)、反対6(中国・ロシア・イタリア・韓国・メキシコ・アメリカ)で不採択となった。

### 3. 会議総括・課題

本会議で良かった点としては、会議設計や当日までのプロセスを綿密に行えたことが挙げられると思う。モデ・アンモデそれぞれの流れを詳細に想定したため、特にモデに関しては大きなアクシデントなく想定の範囲内で進めることができた。一方で、アンモデに関してはシュミレーションが十分に行えなかったことや時間軸の想定の高さなどの要因から、想定していた流れにならないことがあった。

また、事務面でスムーズに行えなかった点がいくつかあった。特に、上級メンと新メンのペアリングの際に、多くの変更が発生した。これは、辞退や参加日程の変更の把握とそれに対する対応の想定が不十分であったこと、参加者の確定から国割発表までの期間が短かったことが大きな要因であったと思う。そのため、改善策としてはアプライ期間を早い段階から長めに取り、国割・ペアリングに十分な時間を割くことのできる状態にすること、また申込者に参加日程などの最終確認を行うこと、そして逐一現状を把握することなどが考えられる。

最後に、2025年国立研究会春一会議に参加してくださった全ての皆さんと、準備段階から数えきれないほどお世話になった上級メンの皆様、そしてフロントとして協力してくださった皆さんに、心から感謝の意を申し上げたい。

# 四ツ谷研究会 春一会議 「国連気候変動枠組条約第21回 締約国会議」

会議監督 松井陽菜

## 1. 会議の目的・意図

本会議で扱った議題はCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）です。まず、本会議の意図を説明するために四ツ谷研究会における春の一日会議（以下春一会議）の位置を説明します。以下春一会議は例年入学式の次週の土日に行われる会議であり、模擬国連に関する解説を午前中に、午後に半日会議を行うものです。新入生に入会前に模擬会議を経験してもらうことを目的に行っており、多くの新入生にとっては模擬国連に初めて出会う場となっており、長年多くの方が参加してくださっています。

そのため、議題選定に際してフロントが最も重視した点は、議題が新入生にとって親しみやすいものであるかどうかという点です。

近年の異常気象や自然災害の頻発により、地球環境への危機感が国際的に共有されている点、またパリ協定や京都議定書に関する題材は歴史分野における高等教育にも取り入れられていることから、新入生にとって親しみやすい議題なのではないかと考え、選定に至りました。また、環境系の会議はスタンスや国家間でのつながりが比較的わかりやすいのではないかと考えたことも選定の大きな理由です。

## 2. 会議当日の進行（設定論点や議事進行方法、成果文書などの中で重要なもののほか、会議結果に影響を与えた議論、交渉などを重点的に）

会議を行うにあたりフロント内で設定した論点は以下の通りです。

大論点1 各国の削減目標に対する法的拘束力の有無

大論点2 途上国への資金提供

当日の議事進行では、議論のもつれや模擬国連における一部インモラルな点を排除することを目的に行いました上級デリへ大まかな議論想定を共有を行いました。その流れに沿って会議を行うことができたため、かなりスムーズな議事進行ができました。文書としては、DR案が1つ、WPが3つ提出され、DR案はコンセンサス採択によって可決されました。すべてのWPも公式文書として配布されることとなりました。また、事前交渉や会議中の裏交渉は新入生の混乱を招く可能性があるかと判断したため、取り入れていません。

## 3. 会議統括や反省

本会議は四ツ谷研究会員および入会を希望する新入生のみの参加としましたが、多くの方に参加していただき、心より感謝申し上げます。締切が順守できなかったことや議論遅延などに関して反省点は残る結果となりましたが多くの方に支えられ、新入生を楽しませることのできる会議を作れたと感じております。改めて関係者の皆様に御礼申し上げます。

# 名古屋支部 春の 1 日体験会議『INC5 国際プラスチック条約』

会議監督・執筆者 水野礼偉

## 1. 会議概要

- ・日時:2025 年 4 月 20 日
- ・会場:南山大学 研修センター
- ・議題:INC5～国際プラスチック条約～
- ・会議コンセプト 「FreshMUN」

〈会議コンセプト説明〉

「FreshMUN」は、「Freshman(新入生)」と「MUN(模擬国連)」を組み合わせた造語である。模擬国連に初めて参加する新入生に、新鮮な気持ちで取り組んでもらいたいという思いが込められている。また、上級生にとっても初心を思い出し、原点に立ち返って模擬国連を楽しむ機会とすることを目的として、この名称をコンセプトとして設定した。

## 2. 目的・意図

模擬国連の楽しさは一面的ではなく、交渉・駆け引き・論理構築・国際問題への理解など、さまざまな側面がある。本会議では、そうした模擬国連の多面的な魅力のうち、とりわけ「交渉・議論のダイナミズム」および「秩序ある議論の積み重ね」の二点に重点を置いて会議を設計した。

アンモデにおいては、新入生が自らの言葉で自由に交渉を行える時間を十分に確保し、交渉の駆け引きや他者との協力の中にある面白さを体感できるよう配慮した。また、上級生に対しても、新入生との積極的な関わりを促し、インタラクティブで学びのある時間となるよう意識的に設計した。

一方で、春の体験会議という位置づけを踏まえ、モデにおける議論にも力を入れた。モデでは、上級生が秩序だった議場の中で論理的に議論を展開する姿を示すことで、新入生にとっての知的刺激や憧れを喚起し、模擬国連を続けたいと思えるような目標形成につながる体験となることを目指した。

限られた時間の中でも、新入生が模擬国連の核心的な面白さに触れられるよう、議論の構造と自由な交渉の両面をバランスよく取り入れられるよう努めた。議題については、例年通り新入生が興味を持ちやすい時事性・認知度の高いテーマを重視し、今年は「国際プラスチック条約」を採用した。これは、環境問題という幅広い関心領域に属し、専門知識の有無にかかわらず参加しやすいテーマであると同時に、最新の国際動向に触れることができる点も評価した。支部員数が限られる名古屋支部においては、議題の間口の広さや分かりやすさがとりわけ重要であると考え、上記の点を重視して議題設定を行った。

## 3. 会議当日の進行

本会議では以下の二点を主要な論点とした。第一に、各国のプラスチック汚染の現状と課題について主張を行い、共通理解を形成した。第二に、プラスチックの生産規制を条約にどのように盛り込むかを議論した。この中で、1上流規制の必要性、2各国の裁量をどこまで認めるか、という二つの小論点を設定し、条約に一律の削減目標を課す案から、各国の自主性に委ねる案まで、複数のオプションをもとに議論を行った。

モデにおける議論では、プラスチック汚染が人間の健康、観光産業、気候変動などに与える影響について各国から懸念が示され、喫緊の対策の必要性については広く共通理解が得られた。一方で、対策の方向性として、生産段階(上流)への規制と、廃棄物管理(下流)

の強化のどちらを重視すべきかについて、各国の立場の違いが鮮明となった。

アンモデでは、モデで浮かび上がった対立点を軸に各国がグループを形成し、まずはグループ内での意見統一が図られた。1 日会議という時間的制約もあり、当初から譲歩を意識した交渉が進められ、特に中国や日本が中心となって妥協案の文書作成が主導された。最終的に提出された DR は、下流規制に関する世界目標の設定と、その達成に向けた技術向上や対策実施を締約国に求める一方、上流規制については国際レベルでの議論継続にとどまる内容で、全会一致で採択された。条約化には至らず総会決議の形式にとどまったものの、一部の義務的内容について合意できた点は、史実で合意に至らなかったことと比べ、一定の前進と評価できる。

一方、積極的な上流規制を主張していたフランスやツバルなどは、共同でワーキングペーパーを提出し、コンセンサスの成立を評価しつつも、上流規制に関する内容が限定的であったことに遺憾の意を示した。

#### 4. 会議総括

今回の会議において、名古屋支部として掲げていた「支部所属人数の増加」という目的については、一定の成果を得たものの、大幅な拡大には至らなかった。参加者に会議を楽しんでもらうことや、模擬国連の魅力を伝えるという目的については一定の達成を見たが、支部のさらなる拡充という観点からは今後の課題が残る結果となった。一方で、本会議の大きな成果として評価できるのは、支部員主体でフロントメンバーを構成した点である。これまで名古屋支部は、支部員数の少なさゆえに、他支部・他研究会から経験豊富な人材を招きフロントを編成してきた。しかし今回は、一部秘書官を除き、ほぼすべてのフロントメンバーを支部内から選出し、自主的に会議設計と運営を担った。これは支部として、将来的に会議運営のノウハウを内製化し、自走していくための大きな一歩であり、会議としても一定の完成度に達したことは、支部全体にとって大きな自信につながった。

その一方で、活動的な支部上級生の多くをフロントに配置したため、デリゲートとして参加できる支部員が限られ、議場内における支部の存在感がやや薄れる結果ともなった。この点からも、引き続き支部員数の拡充は喫緊の課題であり、今後の活動においてより多様なアプローチを通じて、支部の裾野を広げていく必要がある。

# 四ツ谷研究会新歓会議『紛争ダイヤモンド』

文責：朝倉海

## 1. 会議概要・目的

### 会議概要について

本会議では2000年に第55回国連総会においてアジェンダとされた『紛争ダイヤモンド』を扱った。アフリカ諸国が内戦を行う中で、その資金源として利用されるダイヤモンドについて定義や規制方法の道筋などを総会がはじめて議論したのが史実の議論である。史実決議はコンセンサスで採択され、キンバリープロセスの完成などその後の国際的取り決めに大きく寄与した。そのため採択方式としては「デリからの提案に従う」としたが、先述の背景に加え内容が規範形成であることも鑑みてフロントとして「あくまでコンセンサスを目指してほしい」と併せて提示した。

この議場において特徴的なのはやはりNGOの存在であろう。人権派の先頭に立つGW(Global Witness)とダイヤモンド産業の大御所であるDB(デビアス社)という2つのNGOがオブザーバーでありながら全体の議論にどう影響を及ぼしていくのかという点はこの議題の注目点であり、特徴である。また”人権派”や”規制慎重派”などと括られる主体においてもそれぞれ近隣国との関係性や国内世論、また産業との兼ね合いなどからスタンスが完全に一致しないため、コンセンサスに向けてその差異を議論の過程において止揚していく必要があるのも特徴点である

### コンセプトについて

本会議のコンセプトは『“No pressure, no diamonds.”』であった。これは19世紀イギリスの歴史家トーマス=カーライルの言葉を借りたものである。日本語で言うなら「厳しい環境を耐え抜いてこそ、美しい成果が得られる」という意味である。このコンセプトには新入生と上級生それぞれに対してのメッセージがこめられている。まず新入生は新歓会議ということで、多くの新入生にとっては会議準備や当日の会議行動においてまだまだ分からない部分・ついていけない部分があることが想定された。そういった厳しい環境に食らいついてこそ面白さや今後へのモチベーションを見出すことができるだろうし、そうしてほしいというメッセージである。

上級生(主に旧メンを想定)にとってはこの会議が「準備段階から新入生とともに会議に臨む最初の会議」であった。”上級生”という今までと少し異なった環境でどのように会議に臨むのか考えてほしいという思いに加え新入生との関わりの中で各々の模擬への向かい方に磨きをかけ今後も輝かせてほしいというメッセージを込めてこのコンセプトを選定した。

## 2. 会議の経過・成果文書について

### 議論過程

今会議においては以下に示す論点を設定した。

大論点 1： アフリカダイヤモンド産業が抱える問題に対する認識

大論点 2： 「紛争ダイヤモンド」の定義

大論点1において各主体が現状をどう認識しているのかを明確にした後、大論点2においてそれぞれの認識から導かれる「紛争ダイヤモンド」の定義について議論をするというのが論点構成の意図である。また今会議においては大論点2で自らが提示する定義を含むDR案を会議2日前までにフロントに文言を提出し、前日正午にそれを全体に配布する形をとった。

事前交渉と裏交渉は最低限にとどめ、あくまで当日面と向かって行われる議論に重きを置くことを求めた。事前交渉については会議の3日前から2日前の間のみ行い、基本的にスタンスの共有とDR案の提示のみにその内容を限定した。事前交渉の段階でDR案について具体的な議論を行わないこととDR案が公開されてからの事前交渉を禁じることで、より当日の議論が決議に反映されることを期待した。裏交渉についても同様に当日の議場での議論を優先したいという考えから、公式討議とモデの間における裏交渉をほとんど禁じた(大論点2においてはモデでの発言を補うもののみ許可)。

大論点1は論点名にある通り現状認識の共有を行うフェーズを想定しており、実際にフロントの想定通りの主張が繰り広げられた。人権問題に関心が強い主体や主体内産業への規制・介入を嫌う主体、問題範囲を限定したい主体など18の参加した主体それぞれがWDなく主張を行った。もともとこの論点では懸念反論を取る必要が無い(あったとしても大論点2と重複する)と想定していたのだがその線引きが曖昧になり、懸念ともとれる質問を切りきれず質問回答フェーズにおいて想定以上に時間がかかってしまった。

大論点2は各主体による文言案の意図説明を中心に進行した。フロントが提示した定義に関する4つの争点为中心となって議論されたのに加えて、人権派の主体がより踏み込んだ新規文言の挿入を求めて主張をしたりレバノンやロシアなどがより自国に有益になるような文言を含めることを求めた。

しかし大論点1が押した影響で大論点2の主張が終了した時点で1日目のTTが切れてしまったため、大論点2の質問回答は1日目終了後ドキュメント上で行った。2日目はそれらが回答を形成しているのかの確認から議論を再開した。様々な方策によってなんとか懸念反論を終えたが、時間が足りなかったことに加え議論の中で若干の立場の違いを脇においてUK・US・CAN・GWや紛争当事国らの”定義を拡大したい人権派”とBEL・DB・ISRなどの”定義を広げすぎたくない慎重派”+ZAFを中心とした紛争の当事国でないアフリカ諸国の2つに議場が分かれたこともあり、議論が大きく前進した争点はほとんどなかった。

コーカスに入ってから先述した2つの陣営に分かれた状態を基本として交渉が進行した。ベルギーが先導し2時間の個別交渉の後でシットティングを行うことで合意がなされたため、それぞれの陣営内の2, 3か国で細かい文言や定義の調整を行った。開始当初は両者とも陣営内の調整に苦慮し、アンゴラなどが独自DR案の作成を試みたりBEL・UKらが早期の妥協を模索したりしたがどれもコンセンサス採択への道筋が立たず交渉は難航した。シットティングが始まる前までに定義を広げたくない主体が陣営内で合意に至り、ロールコールでの採択を覚悟でDR. 1を提出した一方で、人権派はシットティング開始までに完全な合意には至らなかった。

シットティング開始時点では両者の隔たりは明確であったがそれぞれ何かしらの合意が必要であるという点においてはほとんどの参加国が一致しており、各主体が特にインセンティブのある文言についてより詳細な意図説明などを行いながら着地点を探っていた。ある程度両者の説明が落ち着いたところでDR案の改変がより多かったカナダ案(人権派案)をベースにしてDR案のコンバインが行われた。これがかろうじて合意に至ったことでDR. 2の提出がなされた。

#### 成果文書

以下が今会議の成果文書である。重要なものは簡単にその内容を説明するとともにリンクを貼り付ける。また併せて提示したDRフォーマットも公開する。DRフォーマット\_紛争ダイヤモンド\_2025四ツ谷新歓会議

DR. 2：今会議においてコンセンサスで採択された決議。ダイヤモンドロンダリングの間

題が明記されたことで史実よりは定義が広がったと言える。定義そのものについても主体や目的に関する部分は拡大した。新規挿入文言は多いがコンバインの中で決定的な文言は先述したものを除いて残らなかった。DR. 2

DR. 1：提出されなかった幻の決議案。ロシアやレバノンの主張した独自の定義(それぞれ前文5・6)が反映されている点以外はほとんど史実決議のままである。これが採択されていれば国益達成度は180度変わっていた。DR. 1

提出されたWPは主に各主体が思う定義を補完するものであり、他にも人権問題に言及したり、アフリカの現状について言及するものがあった。

### 3. 会議統括・課題

会議を振り返って改めて新入生の奮闘ぶりに驚きを覚えた。自分が新メンだった時の新歓会議と言えば議論を追いかけるのが精一杯で上級生の背中がとても大きくそしてまた遠く感じられたのを鮮明に記憶しているのだが、今会議において時に先輩無しでメンターを行い時に一人で他主体の上級生と交渉を行う新入生の姿を見ていると、同じ研究会の一員として今後の明るさを感じずにはいられない。上級生デリについても、何度もフロントから変更を提示したのにもかかわらず柔軟に対応してもらってフロントとして感謝しても足りない。けど国割希望は出してほしい、多くの上級生デリの国割をこちらから割り振ったことで化学反応もあった一方で新入生にリサーチの強度で負けそうになっていた国があったことは明言しておきたい。あとNOと言わなくてはけないときにしっかりNOを言える力は全員が持つべきだなと会議を見て感じた。

フロントとしての反省点は会議全体における想定甘さと意思疎通が100%完全では無かったことにあると思う。両者とも事務的な部分から当日の議論まで幅広く言えることではあるが、特にTTについては反省の多いものであった。議長たる自分が大論点1の質問を切る線引きを見誤った事で議論を切るタイミングを見失い、結果として議場の遅延を招いたことは反省すべき点であり、もっとフロント内で認識を統一して置く必要があったと感じている。大論点2を不完全な形で終わらせることになってしまった中でその後のデリのリカバリーで議論をある程度まとめることができたことについては感謝してもしきれないが、フロントとして一個人として大変学びの多い機会になった。

改めてこの会議を作るにあたりBGなどの資料をくださったこれまでの『紛争ダイヤモンド』フロントの皆様、会議運営をサポートして頂いた四ツ谷研究会の関係者、そして何よりも会議に参加してくれたデリ・当セク・フロントの皆様に心から感謝の気持ちを表明させていただきます、ありがとうございました。

# 神戸研究会『気候変動枠組条約 第 21 回締約国会合』

会議監督: 松川空都

## 1. 会議概要・目的

オリエンテーション会議は春一に続く新歓会議であり、未来メンにとって初めてのリサーチを経験する会議となる。新歓会議として、多くの子に入ってもらうことを目的としつつ、神戸研に入ってくれた子が前期との接続に戸惑わないように、神戸研にスムーズになじめるようにその移行期としての役割を果たす会議にするように意識した。

掲げたコンセプトは「AGE QUAD AGIS」である。なすべきことをなすべき時にせよ、という意味であるが、自分自身が去年のオリ会議では初めての模擬国連で何もわからないまま何もなせないまま過ぎていった事の反省から、デリには自分の方針を持ったうえで行動する事を意識してほしいと思いこのコンセプトに設定した。

## 2. 会議の経過・成果文書について

論点

大論点1温度目標

大論点2差異化

小論点1緩和

小論点2資金援助

当日の進行

オリ会議は土日を使った二日間で開催された。まだ神戸研に入っていない段階で授業中にディスコードが鳴り響くのは好ましく思わないだろうことや、リサーチが間に合わないデリが多く出るであろうという予想から、今会議では事前交渉は行わないこととした。その代わりに一日目の最初の1時間だけロビイングを設けた。この時間では、主に陣営内調整に時間を使う国が多かったが、米中は今会議以前に発表していた米中共同声明の内容を確認する WP を作っていたり、BASIC、LMDC、OPEC などの途上国グループは文言交渉に入るなど陣営を超えて活発に交渉をしていた。エジプトが主導し、フロントの想定していなかった「アフリカ」グループを作っていたこともロビイング中の面白い動きだった。

その後はインフォーマル(モデ)に移り、上の論点に沿って議論が行われた。インフォーマルにおいては、議論に集中してもらうためにメモ回しは禁止とした。新歓会議としての性質を鑑みて、未来メンに多く発言してもらうために WD を促すことはしなかったがそのことにより返って似たような発言が続くことになり、未来メンにとって苦痛となってしまったかもしれない。もともとは一日目の終わりまでインフォーマルを行う予定であったが、未来メンが長いインフォーマルにつかれている様子だったので急遽、TT 案を改正し最後の非公式討議30分をコーカスに回すことにした。急な TT 案の変更でインフォーマルの結果を分析する時間もなかったためか交渉に大きな状況の変化はなかったが、一部の途上国は文言の交渉に入るなど国益が似ている陣営間の交渉は進んでいるようであった。

二日目は終日コーカスとなっていたが、一日目のコーカスにおいては先輩が主導する交渉が多かったことから二日目の朝に旧メン以上になるべく自身の発言は控えて未来メンへのアドバイスに徹してほしいとお願いした。このことが功を奏したのか、二日目は未来メンが中心となって交渉しているグループも多く見受けられた。

二日目のコーカスは大きく途上国と先進国に分かれて交渉が進んだ。途上国グループは BASIC、OPEC、LMDC が文言交渉を進めていく中で、エジプトが LDCsの国を

取り込みにかかり、ILAC がそれを阻止しようとするという構図であった。最終的にはLDCsが一部の文言でこのグループと合意し、途上国はおおむねまとまった。

先進国は、EU が AOSIS などの途上国よりもアメリカの同意を優先させる戦略をとっていたため大きな対立もなく交渉が進んだようであった。この二つのグループができていく裏で、米中の文言交渉が進んでいた。両グループを主導する大国同士が交渉を進めていたため、必然的に議場全体としてこの二カ国の合意内容に近づいていったように思われる。また、AOSIS は高野心連合の WP 作成を進め先進国と途上国という対立構造を変えようとしていたが、多くの国を取り込もうとしすぎて交渉が決裂し WP を出せずに終わってしまった。

このような中でスイス案、サウジ案、フランス案が出た状態で全体交渉が始まったが、各国が自身の意見を譲らずすべての文言がペンディングされてなかなか合意を生み出すことができなかった。こうした状況を受けて米中は全体交渉を抜けて米中案の清書に取り組み始め、スイスも自らの文言を個別交渉で合意をとっていく方針に切り替えた。全体交渉をまとめようとするEUの努力もむなしく、全体交渉は決裂し裏交渉で進んでいた米中案とスイス案が提出された。成果文書の採択に当たってはDRの野心の低さからAOSISの退場を招いてしまった。また、提出順が先であったスイス案は LDCsの反対により落され、米中案が採択されることとなった。どちらも裏交渉で決まった文言で内容にも大きな違いはなかったが、最終的には多大な影響力を持つ米中の合意が優先されたということだろう。

成果文書について、長くなるので全文を載せることはしないが、全体的に野心が低くなり、代わりに先進国と途上国の差異が比較的小さい文言となった。スイス案と成果文書では、スイス案の方が途上国の経済状況への配慮文言が多く盛り込まれていることや、資金文言で先進国の義務が強くなっているというような違いがあった。今会議においては、全体交渉の結果ではなく米中間の合意が採択されたことや DR が二つ提出されたこと、AOSIS が退場したことなど、成果文書の内容以上に交渉過程が国際社会にインパクトを与えそうである。

### 3. 会議総括・課題

未来メンの頑張りが目立つ会議であったように思う。新歓会議らしからぬ大量のタスクを課してしまったにもかかわらず、タスクを埋めた状態で会議に来てくれる未来メンも多く大変驚いた。また、旧メン以上が暴れて未来メンがコーカスに全く参加できずに終わってしまうのではないかと恐れていたが、コーカス終盤においては先輩に対してもきちんと自国の意見を表明できる未来メンの姿が散見され喜ばしかった。一方でインフォーマルの楽しさや意義を十分に未来メンに伝えられなかったことが反省点として挙げられる。

会議監督として至らない点も多くあったが、優秀なフロントメンバーとデリに支えられて会議は成功に終わったように思う。この会議に関わっていただいたすべての方に感謝を申し上げる。

# 京都研究会前期会議 「不干涉原則宣言」

会議監督：安藤諒

## 1. 会議概要・目的

### 会議コンセプト・議題概要

京都研究会前期会議では、「結局は論理」を掲げた。このコンセプトは、模擬国連においてたびたび問題視されるパワープレイや国益至上主義に改めて一石を投じ、なおかつ、模擬国連の各フェーズにおいて会議参加者の約半数を占めている新メンをはじめ、デリの皆様に会議準備や議論の過程において少しでも論理を使ってもらいたいという思いを込めたものであった。このコンセプトを実現するために、経験による大使間の非対称性を低減する取り組みとして、事前会合の大部分をインフォーマル形式で行うこと、本会合のインフォーマルにおいて主張フェーズの後にクールタイムを設けること、インフォーマル中の裏交渉を禁止にすることなどを実施した。

議題として扱った「不干涉原則宣言」は、冷戦期である1965年の会議であり、干渉の余地を残したい西側諸国と、完全な独立の達成のために宗主国による干渉を防止したいAA諸国という非常に政治色の強い対立が存在しながらも、議論においては不干涉原則は勿論のこと、主権平等、武力不行使、自決といった国際法の原則が関係してくるため、模擬国連においてロジックを組むために必要な基礎体力をつけてもらうこともできる議題であると考えた。

### 論点設定

大論点1：違法な干渉の定義

大論点2：内戦における不干涉原則

フロントからは、大論点のみを指定し、中小論点や争点の内容については事前会合において議論することとした。違法な干渉の定義については、一般的には、干渉の定義（＝規律対象行為）と干渉行為の違法性判断基準（保護範囲）の2要件に分けて理解することが一般的ではあるが、前期会議では各大使の主張の型を制限しないために分割して論点化することはしなかった。加えて、内戦における不干涉原則を大論点として扱うことで、国割の約半数を占めるAA諸国にも情勢を反映したグラデーションが現れ、冷戦期の会議としての面白さも存分に味わえる設計であったと考えている。

## 2. 事前会合について

上述したように事前会合はその会議時間の大部分をインフォーマルで実施した。現状、事前会合は各デリの経験値や先輩から後輩への技の伝承に依存している部分が多いということを踏まえ、デリに論点TTにおける一つ一つの要素への十分な説明を強いることのできるインフォーマル形式を採用した。また、本会合における成果文書の採択要件がコンセンサスであることを鑑み、インフォーマルを生かしてコーカスにおける合意を作るという模擬国連の一連の流れを事前会合において実践していただくことも目指した。

インフォーマルは、事前にデリが提出した論点TT案に基づいてフロントが抽出した論点/争点ベースで進行した。その後、インフォーマルの議論を踏まえて論点TT案を修正・新規提出する時間を設け、コーカスに移行した。コーカスにおいてはインフォーマルで表出した共通点、相違点をもとに短い時間のコーカスを有効活用して積極的に合意を形成しようとする動きが多く見られた。結果として採択された論点TTは、「ほとんどすべての国

が話したいことを話せる」フロントとしてはとても満足のいく結果であった。

### 3. 本会合について

本会合は事前会合で採択された論点TTに基づき大論点1中論点1「不干涉原則の目的や前提について」の議論からスタートした。不干涉原則の前提として西側は主に武力不行使原則を、東側・AAラ米は主権平等原則や自決権などを上げたうえで、主権は国際法と同等以下であるという主張をしたUS大使や、自決権、主権平等、不干涉原則が経済関係の前提であると主張したユーゴスラビア大使のように概念同士の優越関係、前提関係についても指摘する主張が見られた。また、不干涉原則の目的として、同時期に進行していた友好関係原則宣言との不可分性や、干涉行為に対して予防的規範としての性質が指摘された。中論点1を踏まえて、大論点1中論点2では「違法な干涉の定義」について各国の主張が飛び交った。その後の質問フェーズにおいては有効な質問もみられたが、議論時間の不足により懸念フェーズに進むことはできなかった。模擬国連においては「議論時間」が時に最大の制約となりうるが、議論時間を踏まえて発言量を最適化することのデリへの意識づけが不足していたことが反省点として残った。大論点2中論点1「叛徒への支援」については、内戦における叛徒（反政府勢力への支援は原則違法であることについては議場の一致がとれていたものの、抑圧下にある人民が抑圧主体に対して解放を求めて戦う「民族解放闘争」への援助が許容されるのか否かが大きな争点となった。この争点については、抑圧状態の判断基準や判断主体の曖昧性や、支援における恣意性を指摘した民族解放闘争消極派（主に西側諸国）が押す議論展開となった。中論点2「既存政府への支援」については、国家意思への強制を回避するために正当政府の同意が支援のための必要条件であるという認識は多くの国が共有していたものの、既存政府の正当性判断基準について見解が分かれた。また、既存政府への支援消極派（主にAA諸国）からは国際の平和と安全という観点からも有効な主張がみられた。全体として、本会合のインフォーマルは、各国のスタンスの議場におけるマッピングという側面が強く、合意形成には至らなかった。この点については、議論時間の不足に加えて、前期会議における参加国の多さや、不干涉原則宣言における対立点の多さを踏まえて不可避であったと言わざるを得ない。

コーカスにおいては、経験値のあるデリが各陣営を主導する展開となったが、AA内の陣営調整や、その後のAAとラ米の交渉に時間を要した結果、西側とAA諸国の間で合意に至ることができず、提出されたDR.1（西側案）とDR.2（AAラ米案）の双方ともに採択されない結果となった。しかしながら、交渉の過程においてとにかく大声をあげるなどのパワープレイが見られず、各国の懸念をいかに文言上で解消するかに焦点を当てた誠実な交渉が見られたことはコンセプトに照らして非常に良かったといえる。

### 4. 会議総括・課題

会議全体を通じて、「不干涉原則宣言」という非常に難易度の高い議題の下で、新メンを含む多くのデリが論理性のある会議準備・議論・交渉を展開していたことから、会議コンセプトの「結局は論理」は大部分達成されたと考えている。また、フロントとしては、前期会議が初めての本格的な会議となる新メンに向けて、模擬国連の各フェーズの解像度を上げてもらうための情報を勉強会やメンターなどで伝えることにも積極的に取り組んだ。参加者がこれから自己の模擬国連観を模索していくに当たって、前期会議での経験がその礎となっていくのであれば嬉しい限りである。

# 四ツ谷研究会前期会議『国際連合における中華人民共和国の合法的権利の回復問題』

会議監督：山口愛

## 1. 会議概要・目的

### コンセプト

「吃亏时节便宜在」

中国のことわざで「損して得取れ」という意味。一時的には損をしても、将来的に大きな利益になって返ってくるように考えよということ。これは新メンと旧メン以上のそれぞれに伝えたい意味が込められている。

①新メンにとって前期会議は大きな壁となり、失敗が多くなる会議となるかもしれない。ただ、その失敗を振り返ることは必ず将来役に立つ。一時的な損、前期会議での失敗を、将来的な大きな利益、つまりは模擬こっかーとしての成長として捉えよ、と考えこのコンセプトにした。

②旧メン以上は、本会合だけでなく、この先につながる国益を考えてほしい。その場限りで利益を得たとしても、将来的に自国にとって不利益になれば望ましくない。自国が将来まで栄えるようにぜひ国益を設定してほしい、と願いこのコンセプトにした。

### 議題選定理由

①中国か台湾か。どちらの国に決まるかによって今後、多くの国の国益が左右される可能性がある。今この瞬間、自国が望むように、中国あるいは台湾に決まったとしても、20年後30年後には自国の大きな損失になるかもしれない。

目先の利益にとらわれず、自国の国益の本質を見抜いて、この議場で国益を追求して欲しい。これはコンセプトに通ずる。

②個人的に、模擬国連で扱う議題はグローバルな問題や、中東や欧州について話すことが多い。それは確かに大切だが、日本に生きている我々はグローバル問題や別地域に目を向けるよりも前に、自国周辺の問題に先ず目を向けなければいけない、

その知識を持っていないといけない、と思う。日本と同じ東アジアにある中国の情勢について模擬することで、現在の東アジアの問題、台湾問題等に意識を向けてもらいたい。

③新歓期ということで、立場がわかりやすいかつ議題自体が有名だから。

以上の三つの理由よりこの議題を選んだ。

## 2. 会議の経過、成果文書について

### 事前交渉

(以下、蒋介石政府＝国府、毛沢東政府＝中共と表記する)

史実において国府を推していた国、中共を推していた国、中間国、アフリカ諸国の4つの陣営でスタンスのすり合わせ・戦略の共有が行われた。国府を推していた国・中共を推していた国はスタンスをすり合わせたのち、中間国とアフリカ諸国をそれぞれの陣営に入れるように交渉を進めていった。

事前交渉において作っていただいた文言案をもとに大論点②は進んでいった。文言案は、

- ①中国代表権問題を重要問題指定する案
- ②中共も国連に入れ、国府を追放する案
- ③中国代表権問題を調査する委員会を設置する案
- ④国府を国連に残し、中共をオブザーバーに入れる案

以上、4つが提出された。

### インフォーマル

大論点①：

大論点①では代表権問題を持つべき政府の要件を述べた後、国府・中共どちらに代表権を持つべきかを話していただいた。要件には主に国連憲章の援用が使われた。国府側は、平和友好国が代表権問題を持つべきと考え、国府が国際連合設立にかかわったこと、中共が積極的に戦争に関わっていることなどを主張として挙げた。中共は実効支配を重視し、中共が中国のほぼ全土を支配していることを主張した。中間国とアフリカ諸国は、国府・中共のどちらを支持しているか明確にしないため、あえて発言を控える国が多かった。

大論点②：

大論点②では中国代表権の帰結を事前交渉で提出していただいた文言案にのっとって主張していただいた。国府側は、中国代表権問題を重要問題指定して議論を棚上げしようとし、中共側は中共だけを国連に残す案を主張し、中間国は中国代表権問題を法的側面から調査し直すために委員会を設置する案を主張した。カナダだけ唯一、国府を国連に残し、中共をオブザーバーにする案を主張した。

### コーカス

コーカスでは委員会設置案のみ、国府側との文言のすり合わせがあったが国府・中共側は中間国・アフリカ諸国を自陣営に引き込む交渉を行った。引き込み交渉には密約が使われた。

### 密約

今会議では密約を結ぶことを許可した。中共・国府・ソ連・米国に対し、1966の各国のGDPデータに基づいて資金を提供し、密約が無秩序に結ばれないようフロントが事前に提出していただいた密約案を精査した。

### 成果文書\*末尾に添付

1966年の史実と同じ成果文書が提出された。内容は中国代表権問題を重要問題に指定し、「国府が中国の代表である」という状態を変えるいかなる決議案にも3分の2以上の賛成が必要になった。

## 3. 会議総括・課題

会議設計側の反省点としては、

- ①大論点①が水掛け論で議論の成果がなかったこと
- ②密約の規定が甘かったこと

以上の2点があげられる。まず①に関しては、代表権要件において話し合うことは、自国の考えをただ述べるだけになってしまい、何も実効的な結論を生まなかった。この論点が文言案にまったく組み込まれなかったことから大論点①を行った意味は特になかったことが反省点である。

②に関しては、密約においてRoPの文言がフロントとデリとで解釈が変わったところがあり、会議当日で混乱が生じてしまったことである。当たり前のことだがRoPは誰が見ても解釈が同じになるように書く必要があると反省した。また、密約では金銭だけではなく、物のやり取りも可能にしたが、物の値段精査にとっても時間がかかってしまいデリに迷惑をかけてしまったところがあったため、物のやりとりを会議戦略の幅を広げることを優先し許可するか、フロントのキャパを考えてなしにするか、会議監督はよく考えるべきところである。

会議参加者の反省としては、主張に論理の飛躍が度々あったところである。例えば、中国代表権問題が重要問題となる主張において、重要問題の例に「加盟国の除名」があるため、加盟国の除名＝代表権の変更、と解釈して「代表権問題は重要問題」と主張している国があった。加盟国と代表権をイコールで考えるべきロジックが抜けていた。参加者の皆様には、自らの主張に論理の飛躍がないか気を付けながら会議準備をしていただきたい。

最後に、私の力不足から会議設計に至らない点が多々あったが、フロント、デリの皆様、見学・当セクの方々、アドバイスをくださった先輩方、過去に中国代表権会議を作った先輩方をはじめとする多くの方々に助けていただき、この会議を終えることができた。最後にこの場を借りて、この会議に関わってくださった全ての皆様に心より感謝申し上げる。

(成果文書)

**Restoration of the lawful rights of the People' s Republic of China in the United Nations**

Sponsor: Australia, Japan, Thailand, United States of America

Signatory: Ivory coast, Republic of China

総会は(General Assembly).

1950年12月14日の総会決議 396 (V) に述べられている「2以上の政権が国連内における加盟国の代表権を主張し、この問題が国連内の論争での主題となるときは、同問題は国連憲章の目的および原則ならびに各場合の状況に照らし審議されるべきである」との勧告を想起し(Recalling),

総会が総会決議 2025 (XX) において有効なることを確認した「国連憲章第18条に従って、中国の代表権を変更するいかなる提案も重要問題である」旨の1961年12月15日の総会決議 1668 (XVI) の決定をさらに想起し(Recalling futher),

この決定が有効であることを再び確認する(Affirms again);

# 九州支部 前期会議 『ルワンダ情勢』

会議監督：待鳥結希乃

## 1. 会議概要・目的

議題：The situation concerning Rwanda Special report of the Secretary-General on the United Nations Assistance Mission for Rwanda (S/1994/470)

ルワンダ情勢 UNAMIR についての事務総長特別報告書

議場：安全保障理事会第3368会合

設定日時：1994年4月21日

### 会議コンセプト及び会議目的

『メメント・モリ、メメント・モギ ～ 死を思え、模擬を思え～ 』

「メメント・モリ」とはラテン語で「死を思え」という意味である。自分がいずれ死ぬことを忘れず、その現実に向き合えという意味が込められている。本来は 自身に向け自戒のように使われる言葉であったが、この会議においては自身の命だけでなく、ぜひ議場の外の、一般の人々の命というところに思いをはせていただきたい目的があった。今回のルワンダ情勢、もといルワンダ虐殺の正確な死者数は今も分かっておらず、一か月で20万人、一説によると全死者数は100万人にも上るとされている。担当する国の国益の問題上、人道的な行動をとれない大使ももちろんいるだろうが、大使としてではなく、一個人として、戦争で不本意に奪われる命というものに今一度目を向けていただきたいという、会議監督のエゴではあったが、一考する機会を作りたかった。そして後半の「メメント・モギ」は、死 を思うのと同じくらい、模擬国連に対して思いをはせてほしいという思いを込めた。私自身が去年、九州支部の会議と全国大会に出て感じたこととして、参加者、特に新メン旧メンの模擬国連に対する熱量の違いであった。規模が他支部他研とは違うので仕方ないことではあるが、ほかの研究会や支部は新メンでも模擬国連に対して、とことんハマリ、熱意を持って取り組んでいる者たちが多かったように感じている。新しく九州支部に入ってくる新メンには模擬国連の楽しさ、魅力にもっとどっぷりつかってほしいかった。また、模擬から離れようか考えている人もいるかもしれない上級メンにも、模擬国連は楽しいなど、魅力を再確認してもらえそうな会議にしたかった。

### 議題解説

今議題は1994年4月21日に行われた、「ルワンダ情勢」もとい「ルワンダ虐殺」に関する安全保障理事会第3368回会合が舞台である。

アフリカのルワンダ国内のフツ族とツチ族による内戦並びに、フツ族政府によるツチ族へのジェノサイドが1994年4月の初めに始まった。この内戦と虐殺により、ツチ族だけでなくフツ族も多く亡くなり、正確な死者数はわかっていない。一説では100万人規模の死者数とも言われている。安保理として各国がこのルワンダ情勢に対してどのように対応していくかを議論していただいた。

#### ・背景

1990年から1993年にかけて起きたルワンダ紛争は、アフリカ中央部にあるルワンダにおいて、フツ系の政府軍と、ツチ系のルワンダ愛国戦線との間で行われた紛争。武力衝突・ルワンダ内戦と、和平協定後も続いたツチとフツ等の対立、虐殺を指す場合もある。フツ族とツチ族はもともと同じ言語を話し、民族間の対立はなかった。しかしベルギーの植民地となった際、ベルギーによって少数派のツチ族が多数派のフツ族より民族的に優れ

ているといった言説で、民族間の差異を作り出して統治をおこなう。そこから両民族の対立は激化の一途をたどる。

#### ・主要論点/争点

史実では虐殺が起こる前年から ルワンダに派遣されていた国連平和維持部隊（PKO）の勢力、マンデートに関する議論が行われた。 PKO のみならず、多国籍軍やOAU部隊の派遣も交渉が行われた。

議論の基本的な軸は、2つである。まずはルワンダで起こっている人道危機・内戦を国連憲章7章下の事態と認定するかどうか。そして、1個目の軸を前提として、PKO部隊の勢力拡大・縮小・撤退と、マンデートの拡大（7章）・維持（6章）であった。これらに付随して、史実ではジェノサイドの存在やルワンダ政府への責任追及なども行われた。

#### ・史実の議論過程

4月20日に事務総長報告S/1994/470が安保理に送られ、情勢の変化を受けて新たに三つの選択肢が提示された。一つがUNAMIRの増強、二つはUNAMIR人員の削減、三つが完全撤退である。本会合前からルワンダ政府とRPFの交渉が再び行われ、23日にアルーシャ和平協定の回復について再度交渉が行われることが決定されたことも本会合へ影響を与える。ナイジェリアは一つ目のPKO増員を支持、他の非同盟諸国（NAM）からも合意を取り付ける。しかしその後非同盟諸国はNAMコーカスという交渉グループを形成、UNAMIR兵力とマンデートの拡大により和平プロセスの再開と停戦の機会の創出、民間人の援助を行う方針を支持した。完全撤退の選択肢についてはUNPROFOR（ボスニア PKO）での態度とダブルスタンダードとなるため受け入れられないとした。しかしPKO増員については兵力拠出に各国が消極的であったことも言及したようである。対してアメリカやイギリスは国連に平和維持軍を守る責任があるとの理由で完全撤退を支持。またイギリスはナイジェリアの増強に対する言及に追加してソマリアでの事例を引用しPKO増員に反対する。その後フランスと中国がPKO一部削減の支持を表明、続いてアルゼンチン・ブラジル・ロシア・スペインなどがPKO削減を支持した。またチェコやニュージーランドなどはPKO増員を声高に主張しつつも、増員の現実性を考慮しPKO削減には反対をしなかった。文言形成過程にて、NAMコーカスが地上での兵力展開が可能なら追加的に兵力を増やす意思が安保理にあることを示唆する文言の挿入を主張した。しかしアメリカは兵力を削減する可能性を示唆することができるバランスをとれる文言が入らなければめないと主張。最終的に両者の妥協が成立、主文9における「ルワンダの状況を常に検討することを決定し、進展に照らしてUNAMIRの兵力水準及び任務に関して事務総長が行う勧告を速やかに検討する用意があることを表明する」が成立。またルワンダが事態を悪化させるような行動を慎む言及の挿入を主張し、結果前文に「すべての国がルワンダの状況を悪化させるような行動を避ける必要性を強調し、」が挿入されたほかその他の文言の成立にも至った。このような経緯を経て安全保障理事会決議912号は作成され、反対なしで採択されることとなった。

## 2. 会議の経過、成果文章について

論点はフロントから以下のように設定した。

- |      |                          |
|------|--------------------------|
| 大論点1 | ルワンダ情勢は七章認定するべきか         |
| 小論点1 | ルワンダでの問題認識               |
| 小論点2 | ルワンダでの問題に対して7章認定をするべきか否か |
| 大論点2 | 安保理はルワンダ情勢にどう対応すべきか      |
| 小論点1 | PKOの扱い                   |

## 小論点2 PKO以外の扱い

国割は以下である。今回は安保理のため当時の常任、及び非常任理事国である。

常任理事国

アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国

非常任理事国

ブラジル、アルゼンチン、オマーン、ジブチ、パキスタン、ナイジェリア、ルワンダ、  
ニュージーランド、チェコ、スペイン

会議当日

### ・インフォーマル

一日目には、主に大論1小論1と小論2、大論2小論1までを議論した。主にルワンダにおける虐殺がジェノサイドとして認識されるべきかと、国連憲章第七章における平和に対する脅威として認定するべきか否か、そしてPKOのマンデート及び、増援や削減、撤退などの選択肢をどのようにするかが争点となった。主にナイジェリア、ニュージーランド、チェコが人道的な介入を軸に、PKOの増援とマンデートの強化、七章認定を主張したのに対し、アメリカやイギリスは反対、また、中国やロシア、パキスタンやアルジェリア、ブラジルといった内政不干渉の観点から七章認定などに否定的な国もいた。また、当事国ルワンダやフランスは、アルーシャ和平協定の再検討と停戦の仲介などのマンデートを持ったPKOの派遣を強く主張した。

二日目においては、大論2の小論2、すなわちPKO以外の措置についての議論が行われた。ナイジェリアをはじめとするOAUグループは一貫してOAUが率先してルワンダ政府の許可を得たうえで、軍隊の派遣やアルーシャ和平協定再検討の支援が主張された。ルワンダフランスもそれに同意する形となった。なお、このターンでは英米からの主張は見受けられず、反論フェーズでの発言もなく終わりを迎えた。

### ・コーカス

文言案は大きく分けて、主にニュージーランドとナイジェリア主導のもの、UK主導のもの二つに分類された。二日目の午後のシッティングコーカスにおいて、ナイジェリアなどの人道派は、選択肢1すなわちPKOを増強する案を提案したが、七章認定といった強力な文言では作成しなかった。一方、UK案は一部を残し撤退する選択肢②を提案。議場においてこの二つのDR案が作成されていることが確認された。これに対し内政不干渉を主張するブラジルとの調整、そしてフランス大使によって、もともとは常任理事国内の裏交渉にて共有されていた、和平交渉を促進するための72時間の即時停戦、及びその停戦の監視と交渉仲介を行うこと、そしてUNAMIRに避難を求めた民間人の安全と安心を含め、ルワンダ情勢を監視・報告することなどを盛り込んだ文言を提案した。

ルワンダとフランスは会議が始まった瞬間から協力体制を結び、フランスを主導にルワンダ暫定政府にとって望ましいPKOマンデート、及び文言になるように調整を重ねていた。フランスはコンセンサスにおける採択を目指しており、その点においても、特に内政不干渉を重視する露中やブラジル、アルゼンチン、オマーンなどとも粘り強く交渉を続けた。アルーシャ和平協定再検討に関する文言、そしてRPFをよって和平協定の履行が妨げられている旨の文言を入れることを、ルワンダが強く主張。中露やブラジルをはじめとする内政不干渉重視派の国々は、最終的にロシア及びブラジルそしてナイジェリアを主導として、ルワンダが属するOAUの枠組みにおける措置を強めることで同意した。ニュージーランドなどはPKOの兵力において、報告書では記載されなかった「現状維持」を望むスペインやアルゼンチン、パキスタンなどの中間国が、その後のニュージーランドの同提案に賛同していたが最終的にはフランスの72時間停戦提案に取って代われ、流された。72時間

の停戦案は、フランスが常任理事国で共有したあと、UKの名のもとに全体で共有された。

最終的に決議はアルゼンチン、ニュージーランド、ナイジェリア、ルワンダ、パキスタンのスポンサー、チェコのシグナトリーによって提出され、コンセンサスによって採択された。

決議全文は以下の通りである。

Sponsored by Argentina, New Zealand, Nigeria, Rwanda, Pakistan Signatories by Czech,

安全保障理事会は

ルワンダ情勢に関するこれまでのすべての決議、特に、国連ルワンダ支援団 (UNAMIR) を設立した1993年10月5日の決議872 (1993) を再確認し、

1994年4月20日の事務総長報告書 (S/1994/470) を考慮し、

UNAMIRに避難を求めた人々を含むルワンダ国民の相当数が避難を余儀なくされ、近隣諸国への難民が大幅に増加したことなどのルワンダにおける大規模な暴力の結果に憂慮し、

特にキガリで戦闘、略奪、盗賊行為、法秩序の崩壊が続いていることに深い関心を抱き、S/1994/470において、現在の情勢において人道的危機が発生していると指摘している事を強調し、

アルーシャ合意締結に最大限尽力したアクターに対し敬意を表し、

すべての国がルワンダの状況を悪化させるような行動をすることを避ける必要性を強調し、

アルーシャ和平合意は、ルワンダ和平プロセスの中心として残っていることを強調し、締約国がアルーシャ和平条項、特に停戦に関する規定を完全に履行していないことに深い遺憾の意を表明し、

アルーシャ和平協定第21条に基づくアルーシャ協定の強化のための条項の再討議の必要性を強調し、

1994年4月5日の決議909 (1994年) が、ルワンダ政府とルワンダ愛国戦線との間のアルーシャ和平合意の下規定された暫定機関の設立に進展があるとの理解の下、UNAMIRのマンデートを1994年7月29日まで延長し、4週間の見直し規定を設けたことを想起し、

また、1994年4月7日の声明 (S/PRST/1994/16) を想起し、とりわけ、アルーシャ和平合意へのコミットメントを再確認し、そして、全当事者にその完全実施を要請し、

アフリカ統一機構 (OAU) 及び地域の努力を支援し、ルワンダにおける平和と安定を回復するためのアフリカ諸国の貢献を促進することを確認し、

UNAMIRをはじめとする国際連合要員と、和平プロセスの実施や人道援助物資の配布を支援する非政府組織の要員の安全と治安に深い関心を表明し、

あらゆる介入に対して、当事者間の意見を尊重し、内政不干渉原則違反に最大限憂慮し、

1. 1994年4月20日付の事務総長報告書に注視する；
2. ルワンダとブルンジの大統領が命を落とした悲劇的な事件に遺憾の意を表明し、事務総長に対し、以下の1994年4月7日の声明で要請した通り、理事会に報告するよう改めて要請する；
3. また、首相、国僚、政府関係者、その他数千人の市民の命を奪った暴力事件についても遺憾の意を表明する；
4. ルワンダで続いている暴力が、市民の生命と安全を脅かしていることを非難する；
5. UNAMIRをはじめとする国際連合要員に対する攻撃により、UNAMIR要員数人が死亡、負傷したことを強く非難するとともに、関係者全員に対し、こうした暴力行為に終止符を打ち、国際人道法を完全に尊重するよう要求する；
6. ルワンダ政府軍とルワンダ愛国戦線との間の敵対行為の即時停止と、ルワンダを巻き込んでいる心ない暴力と殺戮を終わらせることを要求する；
7. 国連事務総長特別代表及び部隊指揮官が、停戦やルワンダ危機の早期解決をもたらすための当事者間の仲介を行う積極的な役割を要求する；
8. 本会合終了後、アルーシャ和平協定の即時再検討をすべての当事者に要求するとともに、この再検討のための協定締結に72時間の期間を設けることを決定し、当該協定の検討プロセスと並行して、UNAMIRの要員の段階的な撤退を行うことを決定し、アルーシャ和平協定の仲介・監視役として1994年4月20日の事務総長報告書(S/1994/470)の代替案②に基づき、270名のUNAMIR要員が引き続きルワンダに駐留することを承認し、停戦確認後、安全保障理事会の基準を考慮し、加盟各国はそれぞれの裁量によってPKO要員の活動を調整することを決定する。なお、アルーシャ和平協定の再検討の間、停戦に対する明らかにルワンダ愛国戦線又はルワンダ暫定政府による重大な違反が見受けられた場合は、UNAMIRの即時撤退を行うことを決定する；
9. 安全保障理事会は、ルワンダにおける停戦を確認した後、アルーシャ和平協定再検討の仲介・監視を行うためのマンデートの改定の基準を含む今後の対応について検討する；
10. 加盟国に対し、マンデートを遅滞なく履行できるように実質的な部隊派遣、兵站支援、及び財政的資源を任意で提供するよう推奨する；
11. ルワンダ情勢を常時見直すことを決定し、情勢に照らしてUNAMIRの兵力レベルと任務に関して事務総長が行う勧告を速やかに検討する用意があることを表明する；

12. ルワンダ紛争を解決するためには、アルーシャ和平協定の完全な履行が極めて重要であることを再表明し、**アフリカ統一機構（OAU）に対し、特に人道的支援において国連と引き続き全面的に協力するよう招請する；**
13. ルワンダ危機の解決に向けた小地域の指導者たちの努力を賞賛し、地域の指導者たち、特にアルーシャ和平協定のファシリテーターに対し、OAUや国連との協力の下、努力を継続し、強化するよう要求する；
14. ルワンダ紛争の解決にはアルーシャ和平合意の完全な履行が極めて重要であり、同国の平和、国民統合、和解の基盤となっていることを再確認し、締約国に対し、この合意へのコミットメントを新たにするよう要求する；
15. また、安保理は締約国に対し、ルワンダ全土で支援を必要とするすべての人々への人道的支援の妨げのない提供を確保するために全面的に協力することを要請し、この点に関して、国際社会に対し、ルワンダにおける人的惨劇の規模に見合った人道的支援の拡大を要求する；
16. ルワンダの統一と領土保全へのコミットメントを確認する；
17. 事務総長に対し、ルワンダでの出来事を引き続き監視し、本決議採択後15日以内に、進展している状況について理事会に全面的に報告するよう招請する；
18. この問題を積極的に把握し続けることを決定する。

決議には七章認定の文言やPKO増員の文言こそ描かれなかったが、主文8においてアルーシャ和平協定の即時再検討のための仲介・監視としてのPKOマンデーとの調整、また、停戦協定策定のための72時間の停戦期間設定、PKOの撤退を各国の裁量に任せるといった、史実の決議よりかは武力措置ではないものの、積極的に介入する内容となる文言となった。また、OAUの役割の面では史実文言には見られなかった「特に人道的支援」における国連との協力といった言葉が入った。

しかし一方でPKOのマンデート自体はルワンダ暫定政府に寄った文言となったため、虐殺はおそらくとどまることはないだろう。OAUの支援に関する文言や停戦の勧告、平和協定の即時再検討といった文言が入ったため、一概に史実より悪化したともいえないが、少なくとも史実よりも情勢がよくなったとも言えない。ツチ族に対する虐殺を根本的及び効果的に食い止めることは難しい。死者数が減る可能性も極めて低いだろう。人道的な結果には至らなかった。

また、最後の公式討議においてルワンダ暫定政府による、アルーシャ協定におけるRPFの交渉態度を非難し、暫定政府が和平協定の再検討、及び履行に再断言努力する旨の声明を、公式文書として提出した。

### 3. 会議総括

今会議では、当日の体調不良の欠席などもあったが、計22人のデリが参加した。「メント・モリ」できたかは正直分からないが、ありがたいことに、メン歴を問わず多くの参加者から会議終了後「楽しかった」と言っていた。特にこの会議参加者の半数を占めていた新メンにも、模擬国連の楽しさを知ってもらい、同時に同期同士で仲良くなるきっかけも与えられた。新メンの多くを上級生とペアを組ませたことにも効果があったと考え

る。また上級生からも「最後の前期会議をやりきることができた」というありがたいお言葉をいただいた。そのような意味では「メメント・モギ」の部分は達成できたのではないだろうか。また、決議がコンセンサスで通ったということからも、最終的な合意を皆が目指す努力をしていた。

一方で課題点も見受けられた。今回自国理解を立ててもらった中で、神メンが担当したルワンダ、そしてフランスの理解と、フロントの理解の中で途中大きな差異がみられることがあった。これはフロント、特に私ディレク自身の知識不足の結果であった。最終的には会議を成り立たせることができたが、これは明らかに担当してくださった先輩方のおかげである。まだまだ自身の理解度の詰めが甘いことを実感した。申し訳なさと感謝の気持ちでいっぱいである。改めてこの場を借りて謝辞を述べさせていただきたい。

最後に、この会議に参加していただいたすべてのデリ、当セクでお手伝いに来てくださった方々、そして半年一緒に駆け抜けてくれたフロント一堂に感謝申し上げる。

# 国立研究会『人種差別撤廃条約』

会議監督：宗宮祐玄

## 1. 会議概要・目的

会議概要 議題：人種差別撤廃条約

設定議場：国連総会

設定日時：1965年12月

前期会議の主な目的は、新メンが会議で独り立ちできるような経験を提供することである。また、上級メンが成長の場として前期会議を活かせることを期待した。この国立前期会議においては、全てのデリが“議論する模擬国連”を体験できるような会議を目指した。これらの目的や目標に沿って、インフォーマルにおける議論と、政治的妥協がバランスよく実現できる議題を検討した結果、『人種差別撤廃条約』を採用した。

また、会議設計においては、インフォーマルを重視し、コアカスの時間を短くした。この形式の模擬国連は、アンモデ中心の模擬国連に比べて、リサーチの比重が高く、アンモデ能力への依存度が低くなる。これにより、新メンペアであったとしても、上級メンとの差を縮められたと考えている。

以下は、本会議の会議設計の特徴である。

- インフォーマルの議論はデリによって提出される文言ベースで進められ、各論点のインフォーマルの最後に仮投票が行われる。
- 仮投票は、議場における各文言への賛否を調べるために行われ、一切の法的拘束力をもたない。
- インフォーマルにおける質問フェーズにはGoogle Formを用いる。
- スピーチは会議冒頭にまとめて行う。

## 議題解説：人種差別撤廃条約

人種差別撤廃条約は、あらゆる人種差別を速やかに撤廃することを目的として1965年に採択された国際人権条約の一つである。1960年、国際的に反ユダヤ主義的な事件が多く勃発したことを受け、国連総会における議論が開始された。この条約では、「人種差別」が定義されたうえで、差別の禁止、ヘイトスピーチ団体の違法化、個人通報規定などの規定が盛り込まれた。また、同時期に起草されていた国際人権規約とも密接にあん聯しており、後の論点解説で扱う「表現、思想、結社の自由」についても議論が行われた。

## 論点解説：対立軸

### 大論点① 人種優越主義団体の禁止と結社の自由（4条）

この論点では主に条約が禁止する人種差別行為の範囲、人種差別主義団体の規制と結社の自由との関係性、これら団体への財政援助、人種間の相違に関する思想の流布の是非などが議論される。東側、AA諸国が人種差別の強い規制を求めた一方、西側諸国は条約の規定が表現の自由および、結社の自由に抵触しないように慎重な姿勢を示し、禁止する範囲を狭く規定しよう試みた。

### 大論点② ナチズム・反ユダヤ主義への言及（3条）

この大論点では条約におけるナチズムの言及について議論された。東側及び西側諸国は、第二次大戦中のドイツのナチズムを想起したうえで、このような悪しき慣行を明示的に禁止することを求めた。しかし、一部諸国にとって反ユダヤ主義の文言が入ることは政治的に受け入れがたく、また、条約は一般的なものであるべきであり個別の事例に関して言及するのは好ましくないとの主張を展開した。

## 2. 会議の経過・成果文書について

本会議ではロビイングを設けていなかったが、当日、手続き投票においてロビイングの実施が決定された。このロビイングでは、各国がロビイング戦略を持たない中、AA諸国が陣営をまとめることに成功し、対照的に東西の両陣営は厳しい立場におかれた。

大論点①のインフォーマルでは議論が発散し、仮投票においてもどこの陣営も優位を築くことはできなかった。大論点②のインフォーマルでは、建設的な議論が行われ東側諸国とAA諸国が押し込む形であった。裏交渉を含めた議場全体では、特に1日目に議長草案から変更なく採択を行いたい穏健AAが力を伸ばしていた。

コーカスにおいては、ソ連とフィリピンが共同で作成した草案を土台に交渉が行われた。コーカスにおいては、インフォーマルで行ったような実質議論を延々と行う姿が見られ、政治的妥協が行われない状況が長く続いた。

成果文書においては、概ね史実の条約と同じものが作成された。大論点①の条文について、史実において存在した、いわゆる「due regard(相応の配慮)条項」が挿入されなかった。これは、史実の人種差別撤廃条約よりも強い規制を定めるものであるといえる。大論点②については、史実と同じくナチズム・反ユダヤ主義に言及するような文言は挿入されなかった。

この成果文書は、賛成16ヶ国、反対1ヶ国、棄権3ヶ国で採択された。なお、反対したのはアメリカのみであった。

## 3. 会議総括・課題

今会議は前期会議にあった難易度の議題を採用したと同時に、新たな会議設計を複数盛り込んだ。結果的には、新規の会議設計は有意な結果を得られた。デリ目線では、上手くいったこと、上手くいかなかったことが比較的明瞭になったと思われる。また前期会議の目的である「新メンが独り立ちする」ということについては、フロントメンバーやデリの協力のおかげで一定程度その道筋を示すことができたと考える。

# 神戸研究会『植民地独立付与宣言』

会議監督：松野真之介

## 1. 会議概要・目的

本会議のコンセプトは「道」である。この会議において会議の開始から帰結までの過程一つ一つを大切にすることを目指した。具体的にはインフォーマルを重視し、インフォーマルの結果を踏まえたコーカスを行うということだ。現状の模擬国連はインフォーマルの議論過程をコーカスや成果文書に反映できていないという問題意識があった。また、そもそもインフォーマルの議論を適切に行うことができていないのではないかと疑念を抱いていた。この状況を改善し、インフォーマルを有意義なものにするために「道」というコンセプトを策定した。また、前期会議を新歓と研究会会議の通過点と捉え、新たに模擬国連に出会った新メンが模擬国連の方法論を習得できることも目指した。これらの目標を踏まえ、植民地独立付与宣言を議題に選んだ。その理由としては、まずインフォーマルを踏まえた会議を作ることができたと考えたことがある。次に、植民地独立付与宣言は有名な議題であるが、難易度が高すぎず、ちょうどよく、新歓と研究会会議の通過点である前期会議の議題としてふさわしかったためである。

## 2. 会議の経過

この議場では主に東側、西側、AA、ラテンアメリカの四つの陣営から構成された。インフォーマルは四つの論点を設けた。

- 論点①自決は権利か原則か
- 論点②自決の主体
- 論点③自決の内容
- 論点④植民地独立の時期

論点①は西側が有利であった。AAはあまり説得力がないロジックにこだわり、不利になってしまった。論点②も同様である。これらの論点では主張の内容以前に話し方や聞き方にも問題があった。主張が冗長なことが多く見受けられ、また相手の主張の詳細を聞き漏らし、懸念を付けることができない様子も散見された。インフォーマルは自分の話したいことを話すべき場ではなく、他国に伝え、議論する場であることを意識して欲しかった。また、議題や国際法（特に慣習法の成立要件など）に関する知識不足がうかがえた。

論点③は自決の内容。政治的自決や経済的自決そして植民地拠点の撤廃、民族解放闘争にまで議論が広がったので、大変な論点だった。ここでも西側が有利な議場となった。また、AA内部で内ゲバが生じてしまった。議論の発散や概念の誤解も見受けられたが、これはフロントの説明不足も原因にあるので、反省したい。

論点④は時間が足りなかったため、主張のみとなった。主張フェーズのみであったが自国のスタンスを踏まえ、他国との差を意識した主張を行うことができていたと感じる。

コーカスにおいて当初AAは分裂しており、全く団結できていなかった。その中で一部のAAが西側との直接交渉に乗り出した。特に、注目すべきはインドネシアとアメリカの交渉である。この交渉では、インフォーマルでの懸念、反論を踏まえて、合意可能領域を探るという交渉を行っていた。コーカスにインフォーマルの議論を活用することができていた。また、西側がインフォーマルを踏まえたコーカスを行うべきとアピールしていた。全体として、インフォーマルと強くリンクしたコーカスになった。

終盤まではインドネシア・アメリカで作成したDRが採択されると思われたものの、土壇場で上記のDRへの代替案が提出された。インドネシア・アメリカ間の交渉が不透明なものであったため他のAAの理解や支持を得られず、代替案の支持が拡大した。しかしながら、代替案はインドネシア・アメリカ案とほぼ内容が同じで、二つのDRが採決にかけられていれば、植民地独立付与宣言としては失敗する虞があった。インドネシア・アメリカ案がスポを集められなかったため、この事態は回避された。下記の成果文書が採択された。この他にもラテンアメリカの苦闘、ソ連がAAを鼓舞し続けていたこと、アフリカ諸国の反アパルトヘイトによる団結の模索など見どころが多かった。また、コーカス中は多くのデリがインフォーマルに基づいた議論を意識し、それを戦略に昇華させることができおり、有意義なコーカスであった。

### 3. 成果文書

国連憲章において世界の諸国民が宣明した『基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念を改めて確認する』との決意に留意し、”

安定と福祉の諸条件、ならびに、すべての人民の同権と自決の原則および人種、性、言語若しくは宗教の差別のない万人のための人権と基本的自由の普遍的尊重と遵守の原則に基づいた平和的かつ友好的関係を作り出すことの必要性を意識し、

すべての従属人民の自由に対する熱烈な欲求および独立達成におけるこれら人民の決定的役割を承認し、

国際の平和と安全に対する重大な脅威を構成する、これら人民の自由の否定もしくは自由を求める行動の抑圧に起因する紛争の増大を了知し、

信託統治地域および非自治地域における自由を求める運動の援助に関する国連の重要な任務を考慮し、

国家間の安全、経済協力の条件における資本の流れを維持する必要性を再確認し、

人民は、国際的経済協力から生ずるいかなる義務をも侵すことなく相互利益の原則と国際法に基づいて自らの富と資源を自由に処分しうることを確認し、

世界の諸人民は、すべての形における植民地主義を終結せしめることを熱望していることを承認し、

世界の諸人民は、すべての形における植民地主義を終結せしめることを熱望していることを承認し、

すべての形(manifestation)の植民地主義の存続は、国際的協力の発展を阻止し、従属人民の社会的、および経済的発展を妨害し、また国連の理想である世界平和に悪影響を及ぼすことを確信し、

解放の過程は、抵抗不能かつ不可逆的なものであること、ならびに、重大な危機を回避するためには、植民地主義およびそれに関連する分離および差別のすべての慣行を即時に終結せしめなければならないことを信じ、

近年、多数の従属地域が自由と独立を獲得したことを歓迎するとともにいまだ独立を達成していない地域において政治的及び経済的自由を求めるより強い意思や大義が存在することを認識し、

すべての人民は、完全な自由、自己の主権の行使および自己の領土の保全に対する譲り渡すことのできない権利を有することを確信して、

植民地主義を、そのすべての発現(manifestation)および形態(form)において、即時無条件に終結せしめる必要性を厳粛に宣明し、

この目的のためつぎの事項を宣言する。

1

外国による征服、支配および搾取に対する人民の屈従は、基本的人権の否定であり、憲章に違背し、かつ世界の平和と協力の促進に対する障碍となっている。そのような抑圧下の人々の自由を支持する。

2.

すべての人民は、自決権を有し、この権利によって自己の政治的地位を自由に決定し、彼らの国家的発展と関係国人民の福祉のために自己の経済的社会的および文化的発展を追及しうること。

3.

従属人民に向けられる武力行動を含むあらゆる抑圧的措置を禁止し、これら人民が完全独立及び人民の自由な意思が反映された政治体制に対する自己の権利を平和的かつ自由に行行使することを可能ならしめるとともにその領土の保全を尊重すること。

4.

政治的、経済的、社会的もしくは教育的成熟に関する、不当な独立時期の遅延は認められないこと。

5.

信託統治地域、非自治地域といった、これら地域の人民に対し、人種、信条もしくは皮膚による差別なく、その自由意志と願望に従って、いかなる条件ないし留保を付することなしに、すべての機能を移管する諸措置を直ちにとり、これら人民が完全な独立および自由な意思を表明する政治体制の達成および自由を享受することを可能ならしめること。

6.

一国の民族的統一性および領土保全の部分的または全面的分裂を目的とするいかなる企図も、憲章の目的と原則に合致しないものであること。

7.

すべての国は、平等、すべての国の内政不干渉、すべての人民の主権尊重および領土保全の尊重を基礎として、国連憲章、世界人権宣言および本宣言の諸条項を忠実且つ厳格に遵守すること。

DRについては内容以前に体裁や文法的な粗さが気がりだった。DRの文言は懸命な議論や交渉の成果物なので、もう少し注意深く作ってもらいたい。

内容としては西側に優位なものになった。以下では注目すべき文言について振り返る。

前文6項に「国家間の安全、経済協力の条件における資本の流れを維持する必要性を再確認し、」が挿入されたことで経済的自決は制限された。主文1項は「外国による征服、支配および搾取に対する人民の屈従は、基本的人権の否定であり、憲章に違背し、かつ世界の平和と協力の促進に対する障碍となっている。そのような抑圧下の人々の自由を支持する。」と規定された。後段の意図は分かるが、他の主文が一つの文章で構成されていることを考えると違和感が否めない。主文2項は史実（人権規約）に「彼らの国家的発展と関係国人民の福祉のために」が挿入されたことで、ここでも経済的自決が制限された。主文3項は抑圧的措置が「停止」ではなく「禁止」と規定された。史実の「停止」よりAAに寄った文言になった。明確にAAに有利な文言はこれだけである。同じ主文3項では「これら人民が完全独立及び人民の自由な意思が反映された政治体制に対する自己の権利」とも規定された。自治も自決の行使手段として認められることを「自治」と明言せず暗示しかつたようだが、この文言によっていわゆる内的自決を肯定するかのよう文言になってしまった。友好関係原則宣言にある「人民が自由に決定した政治体制」という文言の方がふさわしかった。主文5項は主体を定めた条文である。今回の成果文書では「信託統治地域、非自治地域といった、これら地域の人民」と規定された。史実から「独立を達成していないその他のすべての地域」から抜け落ちた。これはテクニカルエラーによって脱落したようだ。この決議を引用してアパルトヘイトを批判することは難しくなった。

#### 4. 会議総括・課題

インフォーマルとコーカスの接続という当初の目標は一応達成されたと思う。しかしながら、コーカスにおいて上記のような交渉が可能となったのはAAがインフォーマルで失敗し、西側に交渉カードが多くあったためである。また、インフォーマルの議論自体にも粗さが見られた。ここは改善していかなければならない。端的な解決策は思いつかないが、地道な会議準備が必要なのではないだろうか。

最後に、この植民地独立付与宣言という難しい議題に真剣に取り組んで頂いた、デリの皆様、共に半年間会議を作るにあたって助けて頂いたフロントメンバー、そして会議について悩んでいるときに大きな示唆を与えていただいた今年の全日の西サハラ会議には深く感謝申し上げます。

## 寄稿者募集のご案内

今後とも模擬国連の発展のため、日本模擬国連の機関あるいは事業で主催される模擬国連会議で会議監督を務める皆様には是非、会議記録の寄稿をお願いいたします。

また、日本模擬国連会員の皆様には是非、模擬国連研究所、自由寄稿、連載の寄稿をお願いいたします。寄稿資格者は以下の通りです。

1. 日本模擬国連会員
2. 日本模擬国連卒業生
3. その他、日本模擬国連代表の許可を得た者

寄稿を希望される方、その他のお問い合わせは編集を担当する日本模擬国連代表部研究担当のメールアドレスまでお願いします。

連絡先 : [research.dept.jmun@gmail.com](mailto:research.dept.jmun@gmail.com)

## 模擬国連活動のご案内

実際に行なわれている模擬国連の活動にご関心がありましたら、ぜひ日本模擬国連の公式ウェブサイト ([www.jmun.org](http://www.jmun.org)) をご覧ください。

模擬国連研究雑誌『模擬国連の探求』  
2025年度 第1号 ～前期会議編

---

発行日：2025年9月2日

発行者：日本模擬国連代表部

---